

山口県医師会警察医会 第 22 回研修会

と き 平成 30 年 2 月 10 日 (土) 16:00 ~

ところ ホテルニュータナカ 2F 「平安の間」

講演・本文監修：山口県警察本部刑事部捜査第一課

検視官兼課長補佐 岸村 恒二 氏

報告：山口県医師会警察医会会長 天野 秀雄

平成 30 年 2 月 10 日 (土)、ホテルニュータナカにおいて、県医師会警察医会第 22 回研修会が開催された。進行は、県医師会の弘山常任理事、座長は警察医会会長の天野が務めた。

開会挨拶

河村会長 検死に関係する職種の方にお集まりいただき、お礼申し上げます。この研修会も 22 回目となり、10 年を超えている。今後も研修会が継続されることを願っている。

警察医会については、日医を中心とした全国組織ができて、一つになると良いのだが、各県での取組みが大きく異なるため、現状ではうまくまとまっていない。県医師会の中に警察医会がある地域では比較的上手くいっており、山口県も医師会内で天野会長を中心にご尽力いただいている。まずは県内だけでも、組織間の連携を密にしていきたい。本日はよろしく願います。

報告

県警察本部からの報告

山口県警察本部刑事部捜査第一課

検視官兼課長補佐 岸村 恒二

平素から異状死体の検案はもとより、警察業務の各般にわたってご理解とご協力をいただいていることについて、深くお礼を申し上げます。本日、貴重なお時間を頂き、県警察から昨年の死体取扱回数や活動等のご報告させていただく。

平成 29 年中の死体取扱回数等について報告する。取扱いの総数は、2,084 体で前年と比較してマイナス 21 体であった。このうち、県警刑事部捜査第一課に所属の統括検視官以下検視官が臨場したのは、1,982 体で、臨場率 95% だった。なお、

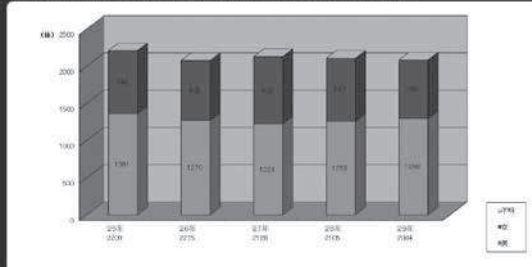
死体取扱数等(平成29年中)

- ・ 取扱総数 2,084 体 (前年比 - 21) (男女内訳~男: 1,298、女: 786)
- ・ 検視官臨場 1,982 体 (臨場率 95%) ※参考 H28 中の全国臨場平均 7.8%
- ・ 解剖数 112 体 (前年比 - 52)

※ H29.1.1~12.31 県警署が取り扱った死体 (交通事故死を除く)

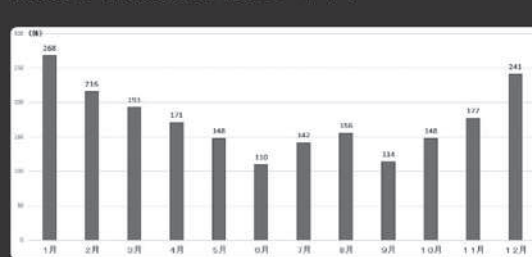
解剖数については 112 体で、前年比マイナス 52 体であった。

死体取扱総数(過去5年間の推移)



本県の死体取扱い総数について、過去 5 年間を比較したが、年間の取扱い数は、概ね 2,100 体前後で推移している。

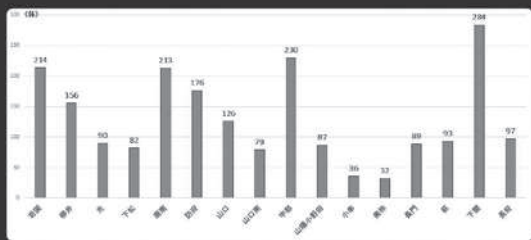
月別の取扱数(平成29年中)



月別の取扱い数では、例年ほぼ同じ傾向が見られ、1 月が最も多く 268 体、次いで 12 月で冬季

には多い傾向にあった。なお、少ないのは 6 月で 110 体、次いで 9 月であった。

警察署別の取扱数(平成29年中)

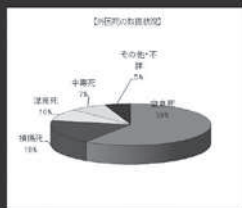
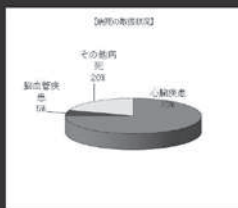


警察署別の取扱回数では、最も多いのは下関警察署で 284 体、次いで宇部警察署、最も少ないのが美祿警察署の 32 体であった。

死因別の数とその内訳(平成29年中)

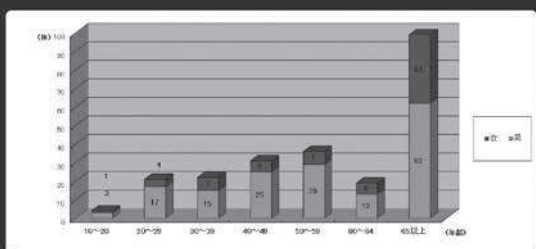
病死：1,606 体

外因死：478 体



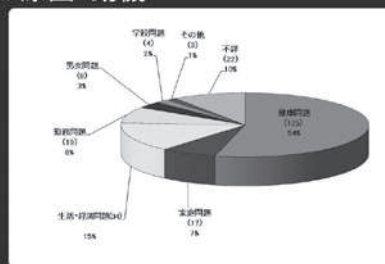
死因別の取扱回数とその内訳については、病死が 1,606 体で 78% を占め、外因死やそれ以外が 478 体で 22% であった。病死の死因については、心臓疾患が 75% と最も多く、次いでその他が 20%、脳血管疾患が 5% であった。外因死については、窒息死が 59% と最も多く、次いで損傷死が 19%、温度死が 10%、中毒死が 7% という割合だった。なお、平成 29 年中の他殺の取扱いは 6 体であった。

自殺の取扱い(平成29年中 年齢別)



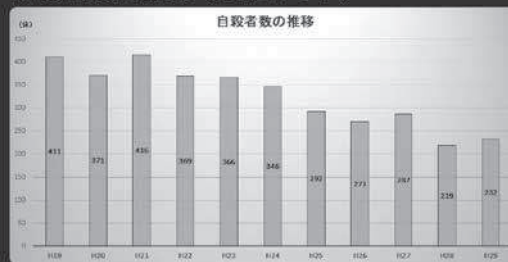
自殺者の取扱い総数は 232 体で、前年比 13 体の増加であった。性別では、男性が 164 体で 70%、女性が 68 体で 30% の割合だった。グラフには、自殺者の年齢層を示しているが、65 歳以上自殺者が 99 体と全体の 42% を占めており、高齢層の自殺が多いという特徴がみられる。

自殺の原因・動機



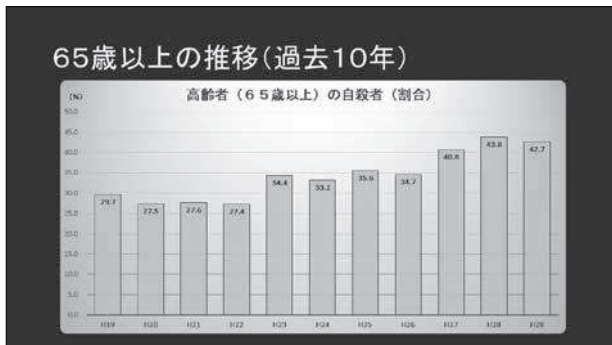
自殺の原因・動機については、健康問題が最も多く 125 体で 54%、次いで生活・経済問題が 34 体で 15% という割合だった。昨年は、高齢者の自殺が非常に多かったという印象を受けている。そこで今回、自殺者に関する過去の数字を見て、高齢者の自殺に関する特徴などを調べてみた。

自殺者数の推移(過去10年)



グラフは、山口県内における過去 10 年間の自殺者数(全年齢)の推移で、10 年前は約 400 体であったものが、ここ 5 年間は約 200 体と減少傾向にある。

このグラフは、山口県の自殺者のうち、65 歳以上の高齢者についての過去 10 年における割合の推移である。10 年間で、自殺者全体の数は減少傾向にあるも、高齢者の自殺者数の割合は、年々増加していることが数字で見られた。また、高齢者の自殺に係る原因・動機は、健康問題が最も多



くみられた。高齢者の多くは、高血圧や糖尿病など慢性的な疾患を抱えることが多く、病気に大きなストレスを感じているものと思われる。実際に家族からの聴取や遺書などからは、「病気から楽になりたい」、「治らないなら死んだ方がマシ」などの言動や書き残しが見られ、高齢者が病気による身体的苦痛を抱え、それがやがてうつ状態の引き金になり、自殺に繋がっていくものと考えられたところである。また、「家族にはこれ以上迷惑をかけたくない」など、家族に看護の負担をかけることへの遠慮を思う動機も感じられ、高齢化社会における問題が垣間見える状況にもあった。山口県では、今後もこの傾向は増加すると考えられる。



続いて、検視技能向上のための各種取組状況について紹介する。

例年、県警察学校において開催している「検視実務専科」を昨年も開催した。教養対象者は、警察署において死体取扱いの機会が多い刑事課員のほか、他機関から自衛隊、海上保安庁職員もこの専科に参加し、検視業務の向上に資する教養を行っている。済生会山口総合病院の中村副院長による「死後画像診断」についての講義や、山口市消防本部の救急救命士から講義を受けている。講義では、救急搬送時における蘇生行為の態様や、それによって生じる損傷状況、また、山口市内に

おける救急搬送の現状などの教養を受け、救急業務に関する理解を深めたところである。



歯科医師会からは、防府市の木村歯科医院の木村先生に、身元特定における歯牙鑑定の重要性のほか、実際に歯牙模型を持参していただき、それに基づいた「デンタルチャート作成実習」などの講義を受けた。



また、山口大学医学部法医学教室の藤宮教授、高瀬准教授からは、法医学に関する貴重な講義をいただき、県警察全体における検視技能能力のレベルアップを図った。本年もこの専科の開催を予定しているが、研修対象者を交通部門の警察官へも広げたいとも考えている。昨年、他県において、飲み物に睡眠導入剤を混入させ、交通事故を偽装した殺人事件が発生し、犯罪死見逃し事案として発覚したという事案も発生している状況にあり、刑事部門と交通部門との連携がより一層求められていることから、より深く検視技能の向上に取り組んでまいりたいと考えている。先生方のご指導、ご協力をよろしくお願いする。

続いて、大規模災害発生に備えた取り組みである。昨年 10 月 12 日、山口市役所秋穂総合支所



において、多数の死者を伴う大規模災害等発生時における検視・遺族対応合同訓練を開催した。昨年で6回目の開催となったが、これまで「県警察学校」において開催していたこの訓練を、今回は場所を変え、秋穂総合支所において開催した。いつ、どこで発生するか予測のできない大規模災害に対し、迅速かつ柔軟な対応を行うこと、発生時には自治体と緊密な連携が求められることから、新たな場所で訓練を行った。



訓練は、大規模地震が発生し、山口市沿岸部で多数の家屋が倒壊、津波が発生したという被害想定のもと行った。陸上自衛隊の隊員の方々には、死体の発見や検視場所までの搬送に参加いただいたほか、徳山海上保安部の方々にも訓練に参加を頂き、実際の捜索活動を想定し、連携強化を確認した。



また、先生方との検視業務のほか、歯科医の

先生方との歯牙による身元確認作業などの訓練も行った。大規模災害が発生した場合には、検視場所の施設を有効活用し、自治体と連携して臨機応変に対応していくことが求められる。従って、なるべく必要な資機材を現地調達によって行った本訓練は、極めて大きな意義があったと思われる。



終了後、参加機関による検討会を開催し、問題点や課題などを抽出し、各機関から意見や助言をいただいた。県内では、雨期の集中豪雨災害等による河川の氾濫、土砂崩れなどの被害に伴い、多数の死者が発生することも懸念される。そのような場合、災害発生場所におられる先生方と共に検視活動を行っていくことになろうかと思われる。これが長期に及べば、発生場所以外の先生方に対しても協力をいただくことも予想されるところである。

本年秋にもこの訓練を開催する予定であり、今後も訓練を通じ、先生方や各関係機関との連携を強化し、有事の際に万全の活動ができるよう努めてまいりたいと思うので、ご協力をよろしく願う。

最後に、冬季に入って死体取扱い数が非常に増加しており、昨年2月には216体と一日平均約8体の取扱い数であった。このような厳しい環境の下、各先生方には検案業務を快く引き受けていただき、大変感謝をしている。県警察としては、本年も各部門が一体となって、ご遺族のために適正な検視業務を推進してまいりたいと思っているので今後とも引き続き、高度かつ専門的な知識による助言とお力添えをいただくよう、お願いしたいと思う。

※引き続き、講演3題が行われた。内容については後日、本会報に掲載予定。